



家保通信

平成18年度 5月号

熊本県天草家畜保健衛生所

TEL 0969-22-3668

FAX 0969-24-4393

HP) <http://www.pref.kumamoto.jp/construction/section/kaho/index.htm>

E-mail) amakusakaho@pref.kumamoto.lg.jp

「高病原性鳥インフルエンザ防疫演習が行われました」

平成18年5月24日、天草家畜市場にて高病原性鳥インフルエンザ防疫演習が開催されました。世界的に広がる伝染性疾病の発生に備え、迅速な防疫対策を図る目的で実施されましたが、出席者の熱い眼差しの中、皆様に危機管理意識を高めて貰うことができました。

国内外での発生状況について
発生時の地域の体制及び消毒ポイントの準備について
家畜保健衛生所の対応について
必要人員について
保健所の対応について



また後半には防護服の装着演習、さらに会場を外に移しての動力噴霧器による車両の消毒実習が行われました。



参加、協力していただいた皆様、誠にありがとうございました。

「福岡県でのニューカッスル病発生 について」

平成18年5月3日小郡市、5月10日に朝倉市において本病の発生が確認されました。今回の発生は、一昨年12月の前原市における発生から7件目の発生となり、福岡県内における本病のウイルスの浸潤が推察されます。また発生地と県境の距離は、約30kmと接近しているため、熊本県におきましても小規模飼養者、愛玩鶏飼養者等の方々への衛生指導の徹底が必要であると思われます。



ニューカッスル病とは？

家畜伝染病予防法に指定されている鳥類の監視伝染病の1つで、発生すると殺処分などの法的措置が取られます。また、鶏の感受性は品種や日齢を問わず高く、急速かつ広範囲に伝播するため、発生すると養鶏業界に深刻な経済的損失を与えることとなりますが、ワクチンにより予防することができます。

野鳥では、スズメ、カラス、鳩などに感染していることがあります。

主要な症状として、呼吸困難・喘ぎあるいは咳などの呼吸器症状、頭部と頸部の捻転、翼と脚の麻痺などの神経症状、緑色下痢などがみられます。

予防対策指導のお願い

ニューカッスル病の予防にはワクチンが使用されており、予防接種プログラムに従って定期的かつ適切なワクチン接種を行えば、感染発症を予防することができます。

皆様におかれましては養鶏農家に対し、関係者以外の農場への出入りを制限、野鳥の侵入を防ぐ防鳥ネット、消毒槽等の衛生管理と、飼養鶏群の健康管理を徹底し、異常が認められた場合、速やかに家保への通報をお願いするよう、ご指導お願いいたします。

また、小規模、愛玩鶏飼養者につきましても、野鳥との接触を防ぎ、異常時には速やかな家保への連絡をお願いするよう、ご指導よろしくお願いいたします。